

認証評価結果に対する改善報告書

平成 28 年 7 月 20 日

1. 大学名：日本医療科学大学
2. 認証評価実施年度：平成 25 年度
3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：3－4

常任理事会は、「学校法人城西医療学園常任理事会規程」に基づいて、理事会の付託を受けた審議・決定機関と位置付けられているが、その議決事項の組織的な共有化に資する議事録が未整備な点は、改善を要する。

4. 改善状況及び結果

基準項目 3－4 について

常任理事会は、理事会の包括的授権に基づき組織運営されており、その位置づけは重要である。その中で審議・決定される内容は教授会やその他の会議体への影響は大きく審議・決定内容が把握できるように議事録を作成するように改めた。これにより学内全体での運営方針の浸透や情報の共有化が更に強固なものとなっている。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目 3－4 の資料

常任理事会議事録（平成 27 年 7 月度～平成 28 年 6 月度）